

**【表紙】**

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【会社名】 株式会社トプコン

【英訳名】 TOPCON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平野 聰

【本店の所在の場所】 東京都板橋区蓮沼町75番1号

【電話番号】 03（3558）2536

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 財務本部長 秋山 治彦

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区蓮沼町75番1号

【電話番号】 03（3558）2536

【事務連絡者氏名】 財務本部 財務部 部長 森口 忠輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、2022年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月28日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更する。

#### 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、平野聰、江藤隆志、秋山治彦、山崎貴之、熊谷薰、松本和幸、

須藤亮、山崎直子、稻葉善治、日高直輝の各氏を選任する。

松本和幸、須藤亮、山崎直子、稻葉善治、日高直輝の各氏は社外取締役である。

#### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、井上毅氏を選任する。

#### 第4号議案 取締役の報酬額の改定及び取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額を、年額1,100百万円以内（固定部分を年額500百万円以内、当該事業年度の一定の指標を基準に算定する業績連動部分を年額600百万円以内）とし、そのうち社外取締役の総額を年額100百万円以内（固定部分のみ）に改定する。

また、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、現行の株式報酬型ストックオプション制度に代えて譲渡制限付株式報酬制度を導入し、上記の報酬額とは別枠にて、対象取締役に対して、新たに、総額を年額200百万円以内とする譲渡制限付株式の付与のための金銭債権報酬を支給する。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼取締役の使用人分給与は含まれないものとする。

また、対象となる取締役の員数は、取締役は10名（うち社外取締役5名）となる。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件				(注) 1	(注) 2
	909,412	471	0		可決 (99.49%)
第2号議案 取締役10名選任の件				(注) 1	(注) 2
平野 聰	826,715	83,163	0		可決 (90.45%)
江藤 隆志	890,000	19,878	0		可決 (97.37%)
秋山 治彦	889,999	19,879	0		可決 (97.37%)
山崎 貴之	890,021	19,857	0		可決 (97.37%)
熊谷 薫	890,010	19,868	0		可決 (97.37%)
松本 和幸	907,142	2,736	0		可決 (99.25%)
須藤 亮	907,138	2,740	0		可決 (99.25%)
山崎 直子	906,966	2,912	0		可決 (99.23%)
稻葉 善治	907,139	2,739	0		可決 (99.25%)
日高 直輝	909,333	546	0		可決 (99.49%)
第3号議案 補欠監査役1名選任の 件				(注) 1	(注) 2
井上 翼	909,150	733	0		可決 (99.46%)
第4号議案 取締役の報酬額の改定 及び取締役（社外取締 役を除く。）に対する 譲渡制限付株式の付 与のための報酬決定の 件				(注) 1	(注) 2
	840,268	69,686	0		可決 (91.92%)

(注) 1. 議案の可決要件は次のとおりであります。

- ① 第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。
- ② 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。
- ③ 第4号議案は、議決権を行使することができる出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。